

# 研究・研修活動支援事業

## ①人づくり・地域づくりグループ活動支援事業 募集要項

### 1 目的

「人づくり・地域づくり」及び「今日的な教育課題の解明」に向けて、自主的に取り組む研究・研修グループに活動費の一部を助成することにより、研究・研修の機運醸成やその活動の促進を図り、もって、人づくり・地域づくり及び本県教育の充実、振興に努めます。

### 2 助成の対象

- (1) 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、その他の教育機関の教職員によるグループ  
※ただし、同一の園・学校の教職員のみが構成員であるグループを除く。
- (2) 人づくり・地域づくりに取り組む団体・グループ

### 3 活動の内容

教育の各分野・領域における当面する教育課題の解明及び人づくり・地域づくりを目的とし、実践力の向上を目指す共同研究・研修

### 4 助成の条件

- (1) 同一グループへの助成は3回までとします（旧教育財団の事業を含む）。
- (2) 国、県(外郭団体を含む)及び他の研究団体から助成を受けている場合は、対象となりません。
- (3) 個人による研究・研修は対象となりません。

### 5 助成額

対象経費の2分の1以内とし、下限を10万円、上限を30万円とします。

### 6 対象経費

旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、諸謝金、その他財団が必要と認める経費を対象とします（文献等の図書購入費は3万円以内）。

なお、団体・グループの恒常的な人件費、運営費、備品購入費、接待費及び飲食費は、対象となりません。

### 7 申請手続

別添様式により平成30年5月15日(火)までに当財団へ申請してください。

### 8 交付決定

審査委員会で審査の後、交付を決定し、平成30年6月末までに通知します。また、交付決定団体については、財団ホームページに掲載します。

### 9 助成金の交付

事業完了後に提出された実績報告書の内容を審査し、適当と認めた場合に、助成金の額を確定し、交付します。

なお、必要と認めたときは概算払いができます。

#### 【申請・問い合わせ先】

(公財)山口県ひとづくり財団 県民学習部 学習振興課  
〒754-0893 山口市秋穂二島1062  
TEL 083-987-1710 FAX 083-987-1760  
e-mail yh-kengaku@hito21.jp